

小鹿野町人事行政の運営等の状況の公表

「小鹿野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の任用、給与等の概要について状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況（令和4年度）

一般事務職	5人	医師	2人
一般事務職（教育職員）	1人	助産師	1人
一般事務職（再任用）	1人	看護師	2人
保育士・保育教諭	1人	看護補助（再任用）	1人

※再任用は新規のフルタイム再任用とし、継続によるもの及び短時間勤務職員は除きます。

(2) 職員の退職状況（令和4年度）

定年退職	9人	派遣終了	3人
勸奨退職	0人	他団体へ出向	3人
普通退職	4人	その他の退職	1人

(3) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）（人）

区分 部門		職 員 数		対 前 年 増 減 数
		令和3年	令和4年	
一 般 行 政	議 会	2	2	0
	総 務	41	40	▲ 1
	税 務	7	7	0
	民 生	43	41	▲ 2
	衛 生	14	11	▲ 3
	農林水産	9	9	0
	商 工	5	7	2
	土 木	8	9	1
	小 計	129	126	▲ 3
特 別 行 政	教 育	20	19	▲ 1
	小 計	20	19	▲ 1
公 企 業 等	病 院	81	78	▲ 3
	下 水 道	2	1	▲ 1
	そ の 他	10	9	▲ 1
	小 計	93	88	▲ 5
合 計		242	233	▲ 9

(注) 職員数には、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、短時間再任用、臨時及び非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
令和3年度	人 10,621	千円 7,506,710	千円 478,935	千円 1,181,938	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
令和3年度	人 149	千円 492,176	千円 77,886	千円 188,785	千円 758,847	千円 5,092

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
一般行政職	39.5歳	281,338円	326,929円	309,091円
技能労務職	52.8歳	255,850円	276,877円	264,000円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(4) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		小鹿野町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	191,664円	182,200円
	高校卒	150,600円	157,333円	150,600円
技能労務職	高校卒	—	159,872円	—
	中学卒	—	144,078円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大学卒	257,500円	309,900円	324,200円	378,600円
	高校卒	223,200円	253,800円	286,400円	351,600円
技能労務職	高校卒	—	—	267,500円	271,800円
	中学卒	—	—	—	—

※ 経験年数10年は10年～15年未満、経験年数15年は15年～20年未満、経験年数20年は20年～25年未満、経験年数25年は25年～30年未満の平均額をそれぞれ記載しています。

(6) 令和4年ラスパイレス指数 94.8

ラスパイレス指数は、地方公共団体の給料額と国家公務員の給料額とを、学歴別・経験年数別に対比させて比較し算出したもので国を100としたものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事 主事補	主任	主査	副主幹	主幹	課長 副課長	
職員数（人）	31	30	14	10	11	20	116
構成比（％）	26.7	25.9	12.1	8.6	9.5	17.2	100

(8) 職員手当での状況（令和4年4月1日現在）

①毎月支給する手当

扶養手当	配偶者	6,500円
	扶養親族たる子	10,000円
	扶養親族たる父母等	6,500円
管理職手当	課 長	50,000円～60,000円
	副課長	40,000円
	主 幹	35,000円
	副主幹	30,000円
住居手当	借家等居住者 ⇒ 家賃に応じて支給（最高 28,000円）	
通勤手当	電車等利用者 ⇒ 運賃相当額	
	自家用車等 ⇒ 距離に応じた定額	
	※ 片道2キロメートル未満は支給しない。	

②実績に応じて支給する手当

時間外 勤務手当	勤務日の時間外	1時間当たり給与額×時間外勤務時間×1.25
	週休日の時間外	1時間当たり給与額×時間外勤務時間×1.35
宿日直手当	勤務1回につき	4,400円

③臨時に支給する手当

期末・勤勉手当（令和3年度）

支給期	期末手当（月分）	勤勉手当（月分）	計
6月	1.200	0.950	2.150
12月	1.200	1.050	2.250
計	2.400	2.000	4.400

退職手当

	小鹿野町		国	
支給率	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置		定年前早期退職特例措置	
	2%～45%加算		2%～45%加算	

(9) 特別職の給与・報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給料月額等
給 料	町 長	650,000円（ 650,000円 ）
	副町長	565,000円（ ）
報 酬	議 長	247,000円（ ）
	副議長	193,000円（ ）
	議 員	175,000円（ ）
期 末 手 当	町 長	（令和4年度支給割合） 4.400月分
	副町長	
	議 長	
	副議長	
	議 員	

※ 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

退職手当

区 分	算 定 方 法
町 長	給料月額×在職期間月数×0.35×1.15
副町長	給料月額×在職期間月数×0.21×1.15

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要（令和4年度）

開始時刻	休憩時間	終了時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	正午～午後1時	午後5時15分	7時間45分	38時間45分

(2) 窓口の開庁（令和4年度）

火曜日・木曜日	土曜日
※休止	午前8時30分～午後5時15分

※ 窓口業務は住民生活課と税務課です。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、令和4年度の火曜日と木曜日の夜間窓口業務は、休止しました。

(3) 年次有給休暇の取得状況（令和4年）

平均取得日数	8.7日
--------	------

(4) 育児休業等の取得状況（令和4年度）

育児休業取得者	4人
---------	----

※ 令和3年度から継続して取得している職員を含みます。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和4年度）

分限処分	5件
懲戒処分	2件

5 職員の研修の状況（令和4年度）

研修数	14コース
研修者数	38人

6 職員の人事評価の状況（令和4年度）

(1) 昇給への勤務成績の反映状況（令和4年4月2日から令和5年4月1日までににおける運用）

	管理職員		一般職員	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ				

(2) 勤勉手当への勤務成績の反映状況（令和4年度中における運用）

	管理職員		一般職員	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ				

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の福利厚生事業は、埼玉県市町村職員共済組合制度により実施しています。

また、任意の組織として、「職員互助会」を組織し福利厚生事業を実施しています。

(2) 公務災害の発生状況（令和4年度）

公務災害認定件数	1件
----------	----

小鹿野町公平委員会の業務状況について（令和４年度）

小鹿野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第６条の規定に基づき、小鹿野町公平委員会の業務状況の報告について公表します。

- | | | | |
|---|------------------|---|---|
| 1 | 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 0 | 件 |
| 2 | 不利益処分に関する不服申立の状況 | 0 | 件 |